#### くらしを便利に!『マイナンバーカード』を取得しよう!

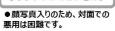
- ○本人確認書類になる!
  - 携帯電話の契約、会員登録などにご利用いただけます。
- ○オンライン手続きができる!
  - マイナンバーカードを使えば、確定申告や一部の行政手続きがパソコン・スマートフォンで行えます。
- ○健康保険証として利用できる!(予定)

就職・転職・引っ越しをしてもずっと使える健康保険証として、医療機関・薬局などで利用できるようになります。

#### 『マイナンバーカード』は安全に持ち歩けます!









オンラインの利用には電子証明書を使います。 マイナンバーは使いません。

プライバシー性の高い個人 情報は入っていません。



マイナンバーを見られ ても、個人情報は盗 まれません。

- ●マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。
- ICチップ部分には、税や 年金などの個人情報は記載 されません。 ● 健康保険証として利用す る場割情報などがICチップ に入ることはありません。

#### ★マイナンバーカードをなくしてしまった場合は

万が一、なくしてしまったり、盗まれてしまった場合でも、24時間365日、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)でカード利用の停止が行えます。

また、カード利用時に暗証番号を一定回数間違えると機能がロックされたり、不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みになっているなど、マイナンバーカードには万全のセキュリティ対策が施されています。

#### 申請をサポートしています!

窓口ではマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

申請書の交付、記入のお手伝い、顔写真の撮影など、申請までの手続きをサポートいたしますので、簡単に申請を行う事ができます。

※窓口には申請者ご本人がお越しください。また、本人確認書類を忘れずにお持ちください。

また、**毎月第2土曜日の9時~12時に休日交付**を行っていますので、 お仕事などで忙しい方でもマイナンバーカードを取得いただけます。 事前にご連絡いただければ、平日20時までカードの交付も行ってい

6 7。 ※マイナンバーカードの交付には本人の来庁が必要となります のでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。

詳しくは、住民生活課(☎63・3800)までお問い合わせください。

# 埋蔵文化財包蔵地内における |木工事等の手続きについて



お問い合わせ

## お知らせ 員 会

教

育

委

学校教育班 ☎63·2038 生涯学習班 ☎63・3812

## 住宅建築・工事等をする 埋蔵文化財包蔵地に 該当する場合の手続き

場合の事前相談・照会

住宅建築や土木工事等を計画

ります。 1項)を2部提出する必要があ 届出書(文化財保護法第93条第 に工事着工60日前までに所定の る場合、届出者は町教育委員会 埋蔵文化財包蔵地内に該当す

埋蔵文化財包蔵地所在地図で確

包蔵地に該当するかを和歌山県 される場合、事前に埋蔵文化財

認する必要があります。

導が届出者に伝達されます。 後日、県教育委員会から事業内 容に基づき、次のいずれかの指 由 し、県教育委員会に進達され、 届出書は、町教育委員会を経

はできません。 この間、工事に着手すること

だけ早い時期にお願いします。 にも、事前の相談、照会はできる ます。工事等を円滑に行うため

のホームページでも公開

見してい

会で閲覧できるほか、和歌山県

所在地図は、日高町教育委員

ます。 発掘調査を実施することになり になります。変更が難しい場合 法の変更などをお願いすること 町教育委員会で協議し、施 ます。その結果、遺跡に影響があ は、記録保存のための本格的 ると判断された場合、届出者と 工事に先立ち試掘調査を行 工方 な

## 工事立会

じての対応となります。 担当職員が立ち会い、状況に応 教育委員会及び県教育委員会の 合や範囲が狭小である場合、町 遺跡への影響が軽微である場

に工事を行っていただきます。 せんが、埋蔵文化財包蔵地内で 直ちに工事を中断し町教育委員 れた場合、立会や調査は行いま 会へ連絡をお願いします。 あることを認識した上で、慎重 もし遺物を発見した場合は、 遺跡への影響が無いと推定さ

5 3 4

直接閲覧される場合

委員会までお越しください 等)をご持参のうえ、日高町教育 工事予定地の地図 (住宅地図

生涯学習班(☎63.3812) しくは、日 高町教育委員会

### 提出書 類

- 1 埋蔵文化財発掘 (指定の様式 0) 届 出 書
- 2 届出物件の位置図 付 近見
- 届出物件の 配置
- 基礎の掘削状況がわかる図 (基礎伏図·基礎仕様書等)
- 浄化槽埋設等がある場合は その概要図

※提出部数 2 部



prefg/500700/maizou/maizou.html http://www.pref.wakayama.lg.jp/ 和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図 ○和歌山県教育委員会文化遺産課 ホームページで閲覧される場合